

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-251285

(P2012-251285A)

(43) 公開日 平成24年12月20日(2012.12.20)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 4 1 D 25/12 (2006.01)	A 4 1 D 25/12	B
A 4 1 D 25/02 (2006.01)	A 4 1 D 25/02	E
A 4 1 D 25/08 (2006.01)	A 4 1 D 25/08	A

審査請求 有 請求項の数 2 書面 (全 6 頁)

(21) 出願番号	特願2011-146668 (P2011-146668)	(71) 出願人	511160343
(22) 出願日	平成23年6月6日(2011.6.6)		園本 賢
			大阪府大阪市生野区田島1-7-10
		(72) 発明者	園本 賢
			大阪市生野区田島1-7-10

(54) 【発明の名称】 簡単着脱ワンタッチネクタイ

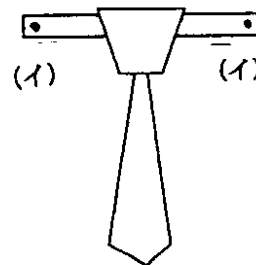
## (57) 【要約】

【課題】取り付けが面倒でネクタイがシャツの襟のセンターから左右に乱れ又結び目が崩れ、だらしない印象を与える。不用意に引っ張られた場合危険を回避出来ない。

又ネクタイが結ぶ以外にファッション製デザイン製のあるものが無い。簡単に着用出来デザインを色々変えられる、ネクタイを提供する

【解決手段】最初からネクタイの形が「図1」出来ているので、ネクタイを結ぶ事も無く不慣れな人も面倒なく簡単にシャツの襟下の左右の決まった部分に、ネクタイ本体をボタンで着用できる。又ネクタイ本体が出来ているので、結び目を作ることも無いし結び目が崩れる事も無い、又ネクタイをボタンで留めるので不用意に引っ張られた場合簡単に取れる、又結び目の三角形の形や、色、柄を変えることで色々デザインを創ることが出来る

【選択図】 図1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

本商品のネクタイは最初から形が出来ている、商品をシャツの襟の下にボタンで簡単に着用出来るので場所と時間を気にしないし、又シャツの襟の下決まった場所にネクタイをボタンで着用するので、シャツのセンターから左右に乱れる事も無い。又少しネクタイを緩める時は、ネクタイの三角形「図 5」の所が上下にスライド出るので下に引いて楽に緩める事ができる。又不用意に引っ張られた場合でもネクタイをボタンで留めるので危険を回避する事ができる。

## 【請求項 2】

本商品ネクタイの結び目の三角形の素材は、ポリウレタンとスポンジゴムと崩れ無い物であれば材質は限定しない。ネクタイ結び目の三角形「図 5」を色々な形に変える事でファッション製を高める事が出来る、又結び目の三角形「図 5」を包む「図 6」の布を色や柄を変える事が出来る。「図 7」も 1 本ずつから色や柄を買えるが出来てデザインの幅が広がる、又三角形「図 5」の大きさと形を変える事で子供用、若い世代用のファッション製のあるネクタイも作りだせる。

10

## 【発明の詳細な説明】

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は最初からネクタイの形が出来ていて、早く綺麗に付けられ又結び目の三角形が変えられるので色々なネクタイの型をデザイン出来る。

20

## 【背景技術】

## 【0002】

結ぶのが面倒で、結ぶのに時間を要する、又子供、若い世代の為のファッション製のあるデザインが無い。

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0003】

従来のネクタイは(1)結ぶのに時間を要した。(2)結び目がシャツのセンターから左右に乱れる。(3)結び目が崩れ、だらしない印象を与える。

30

(4)不用意に引っ張られた場合、結び目が絞められて危険を回避出来ない。

(5)ネクタイの結び目が三角に決まっているのでデザイン製に欠けている。

## 【課題を解決する手段】

## 【0004】

本発明は大胆に発想を変えて最初からネクタイの形が出来ている物をシャツの襟の下決まった所にボタンで着用するので上の(1.2.3.4)はクリア出来る。又上の(5)の場合結び目の三角形を分断作成するので色々な形や柄にも出来る。

## 【発明の効果】

## 【0005】

本発明により今までネクタイを結ぶのから、発想を変えて最初からネクタイの形を作りネクタイを面倒で着用する機会の少ない成人、子供、若い世代にもネクタイを簡単に着用する事と、ファッション製を高める事によりアクセサリ感覚で着用できる。

40

## 【発明を実施するための形態】

## 【0006】

本発明の図面を参考に説明する

(A)「図 5」結び目三角形を「図 4」のネクタイ表部分の布で包み作成する。

(B)「図 5」「図 4」を作成したあと「図 7」を「図 5」の A の穴から入れて上の B, C の穴から 1 本ずつ出す。(C)その後「図 6」を作成した商品の上から包みボタンで留める、「図 6」を留める作業は結び目の形により変える事もありえる。一連の作業が終わり「図 1」のネクタイの形になる。(D)「図 1」の様に左右にボタン(凸)を付ける。

50

そのネクタイをシャツの襟の下決まった場所に付けてあるボタン（凹）に着用する。（E）デザインにより「図1」にボタンの穴を開けてシャツにボタンを付ける方法も有る。（F）シャツの襟にボタンを付けるのがいやな人の為に「図7」の左にボタンの穴を右にボタンを付けて首の後ろで着用するのもあり。（G）デザインにより「図5」と「図7」を組み合わせるネクタイもある。（H）デザインには「図6」にワンポイント、アクセサリを付ける事も出来る。

【発明の効果】

【0007】

本発明は綺麗簡単に付けられ、結び目の三角形状を変えることでデザインも色々変える事が出来る、又ネクタイをボタンで付けるのでTシャツにボタンを付ければ着用することが出来る。

10

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図1】ネクタイ表

【図2】ネクタイ裏

【図3】図5に図7をAの穴から入れて上のB，Cの穴から1本ずつ出した図

【図4】図5の結び目を包むネクタイの表の布

【図5】ネクタイ結び目の三角形状

【図6】図5を包む布

【図7】図5のAの穴から上のB，Cの穴に通すネクタイの裏の布

20

【図8】図5の中に入れるプラスチック製、形が崩れない物であれば材質は限定しない。

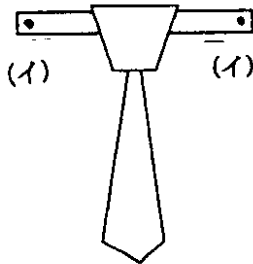
【符号の説明】

【0009】

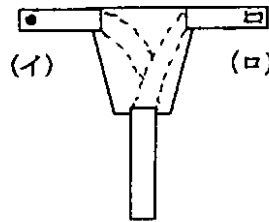
（イ）ボタン （ロ）ボタンの穴 （ハ）ワンポイント、アクセサリ

（A，B，C）図7の布を出す穴

【図1】

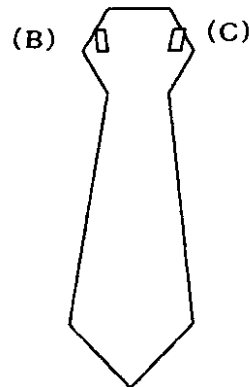
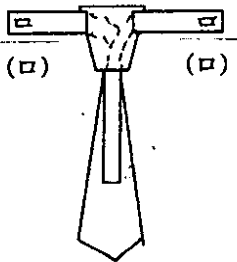


【図3】

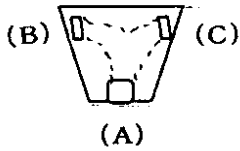


【図4】

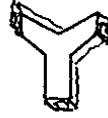
【図2】



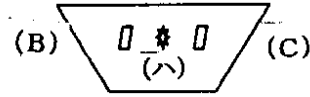
【図5】



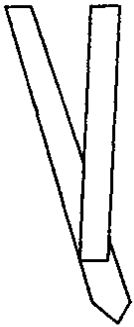
【図8】



【図6】



【図7】



## 【手続補正書】

【提出日】平成24年1月5日(2012.1.5)

## 【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

本商品のネクタイは最初から形が出来ている。ネクタイをシャツの襟の下決まった場所にボタンを付けネクタイにはボタンの穴を空けてあるのでネクタイを簡単に着用出来るので時間を気にしない、又シャツのセンターから左右に乱れる事も無い、少しネクタイを緩める時はネクタイの三角形の所が上下にスライド出来るので下に引けば緩める事が出来るネクタイ

【請求項2】

本商品ネクタイの結び目の三角形は金型を作りその中にポリウレタンかスポンジゴムの原料を入れ固めて出来ている物の中に。金型で作成したプラスチック製の穴の開いたY字の(デザインにより穴の大きさを変える)物を入れてその中からネクタイの裏の布をY字の下の穴から上の左右の穴に1本ずつ通して上下にスライド出来るようにする。結び目を下にスライドする時抜けないようにネクタイの裏の2本を合わせ縫いするネクタイの表面結び目の三角形を包む布、裏の2本の布もそれぞれ色や柄を変える事が出来るネクタイ結び目の三角形の金型の形を変える事で太め、細め、デザイン製の有るネクタイを作る方法も有る

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の詳細な説明】

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は最初からネクタイの形が出来ていて、早く綺麗に付けられ又結び目の三角形の金型が変えられるので色々なネクタイをデザイン出来る。

【背景技術】

【0002】

結ぶのが面倒で、結ぶのに時間を要する、又子供、若い世代の為のファッション製のあるデザインが無い。

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

従来のネクタイは(1)結ぶのに時間を要した。(2)結び目がシャツのセンターから左右に乱れる。(3)結び目が崩れ、だらしない印象を与える。

(4)ネクタイの結び目が三角に決まっているのでデザイン製に欠けている。

【課題を解決する手段】

【0004】

本発明は最初からネクタイの形が出来ている物をシャツの襟の下決まった所にボタンで着用するので上の(1.2.3.)はクリア出来る。上の(4)の場合結び目の三角形を金型で作るその中にポリウレタンかスポンジゴムの原料を入れ固め作成するのでその金型の形や大きさを変える事で色々なデザインのネクタイが出来る。

【発明の効果】

【0005】

本発明により今までとは、発想を変えて最初からネクタイの形を作る方法でネクタイを面倒で着用する機会の少ない成人、子供、若い世代にもネクタイを簡単に着用する事と、ファッション製を高める事によりアクセサリ感覚で結ばずに着用できるネクタイ

【発明を実施するための形態】

【0006】

本発明の図面を参考に説明する

(A)結び目三角形図5を、ネクタイ表の上の部分図4で包みミシンで縫い上げ結び目を作成する(B)作成したあと、図7を図5のAの穴から入れて上のB、Cの穴から1本ずつ出す(C)その後図6を作成したネクタイ結び目の三角形を包む。一連の作業が終わり、図1のネクタイの形になる(D)図1の様に左右にボタンの穴を開けてあるネクタイをシャツの襟の下決まった場所に付けてあるボタンに着用する。

【発明の効果】

【0007】

本発明は綺麗に簡単に付けられネクタイの表布、裏の2本の布や結び目の三角形を包む布の色、柄を組み変える方法でデザインも色々変える事が出来る、又ネクタイにボタンの穴を開けるのでTシャツにもボタンを付ければ着用することが出来るネクタイである

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図1】ネクタイを完成した図

【図2】完成したネクタイを裏から見た図

【図3】図5の三角形の中に、図7ネクタイの裏の部分を図5の下Aの穴から入れて上のB、Cの穴から1本ずつ出した図、

【図4】ネクタイの表部分で図5の結び目の三角形を上部分で包むネクタイの表の布

【図5】ネクタイの結び目の三角形状

【図6】本来あるネクタイの結び目の折り返しの部分の役割をする布で上下の部分に10ミリ位折り目を付けて結び目を包む様に合わせ縫いする

【図7】ネクタイの裏の部分で図5の下のアの穴から上のB Cの穴に通すネクタイの裏の布

【図8】三角形状の図5の中に入れるY字の物(プラスチック製)

【符号の説明】

【0009】

(イ) ボタン穴(口) アクセサリ

(A, B, C) ネクタイ裏の2本の布を出す穴